

富士大学附属地域経済文化研究所『研究年報』に関する内規 投稿規程/執筆要領

富士大学附属地域経済文化研究所

第1条 (目的)

富士大学附属地域経済文化研究所(以下、研究所)の発刊する『研究年報』は、地域経済文化等を中心とした調査・研究や富士大学及び研究所の学際的な活動について、学内だけでなく、学外に開示等することで地域貢献に資することを旨とする。

第2条 (内容)

第1条の目的を達成するため、『研究年報』は研究所が依頼する「寄稿文」と富士大学あるいは研究所が行う「研究報告」や「活動報告」等を中心とする。同目的に則り、第3条で資格を持つものの研究結果を「応募報告」や「紹介」等で加えることも可とする。

第3条 (資格)

研究年報は附属地域経済文化研究所規程で定められた研究協力者及び研究所で認めた個人あるいは団体が執筆できる。

第4条 (公表)

研究年報は原則年一回以上紙ベースで掲載し公表する。また、「寄稿文」、「研究報告」、「応募報告」、「紹介」は国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) が運営する電子ジャーナルプラットフォーム J-STAGE 等の電子媒体でも掲載公表することもある。

第5条 (「寄稿文」と「応募報告」について)

「寄稿文」と「応募報告」は以下にしたがって作成すること。

- (1) 要領：「研究年報フォーマット」参照
- (2) 募集期間：随時受付ける。
- (3) 提出先：富士大学附属地域経済研究所所長
- (4) 投稿：原稿は25,000字程度を上限にマイクロソフト社のワードA4版で作成する。
- (5) 掲載：研究年報として許容される外形的要件を充足していることを掲載の要件とする。先行研究の十分性は問わないが根拠が不十分な主張は掲載できない。
- (6) 基準

以下の条件を順守すること。

- ① 新ジャーナルの発刊趣旨及び目的に合致するテーマである
- ② 速報性 (ニュース性)、新規性、又は独自性がある

- ③ 実践性（実際に実務で参考になるか）、又は社会貢献性がある
- ④ 題名と内容が整合している
- ⑤ 問題意識、論拠、結論の明確性と適切性、及び論理的一貫性がある
- ⑥ 論文構成のバランスがとれている
- ⑦ 専門用語が適切に使われている
- ⑧ 図表、脚注、注記、参考文献、及び本文の表記が「研究年報フォーマット」に記載された表記ルールに準拠しているは
- ⑨ 十分な先行研究のサーベイがなされており、論拠となるデータ、引用文献等が適切である
- ⑩ 著作権などの知的財産権、プライバシー権などの人格権、その他の法令への違反や第三者の権利の侵害がない

第6条 留意事項

- ①原則として毎年度月末日までに雑誌として発刊する。
- ②掲載された論文等の転載は、事前に研究所の承認を得ること。
- ③「応募報告」は第1条と第5条に則っているかを研究所で確認する。
- ④「寄稿文」と「応募報告」以外はマイクロソフト社のワード A4 版で作成し、形式は自由とする。ただし、題名は MS ゴシック 14 ポイント太字、副題は MS ゴシック 10.5 ポイント太字、所属・名前・本文は 10.5 ポイントで日本語は MS 明朝、英語 Times New Roman とする。見出しや図表等の記載は「研究年報フォーマット」に準じる。
- ⑤④の記載例

(題名) **社会貢献と地域企業**

(副題) **—地域ファミリー企業の CSR—**

(本文) CSR と社会貢献の関係性を考えると・・・

附 則

この内規は、令和5年10月1日から施行する。